



2026年4月22日

各 位

会社名 株式会社ベビーカレンダー
代表者名 代表取締役 安田 啓司
(コード番号：7363 グロス市場)
問合せ先 取締役CFO 三宅 英樹
電話番号 03-6631-3600

公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、当社の会計監査人である東光有限責任監査法人与合意のうえ、会計監査人を異動すること及び、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人アリアを一時会計監査人として選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項に規定する監査証明を行う公認会計士等についても、同様であります。

記

1. 異動予定年月日
2026年4月22日

2. 就退任する公認会計士等の概要

- (1) 就任する一時会計監査人の概要

名称	監査法人アリア
所在地	東京都港区浜松町1丁目30番5号
業務執行社員の氏名	茂木秀俊、山中康之
日本公認会計士協会の上場監査事務所登録制度における登録状況	登録されています。

- (2) 退任する公認会計士等の概要

名称	東光有限責任監査法人
所在地	東京都新宿区揚場町1-1 揚場ビル3階
業務執行社員の氏名	照井 慎平、村橋 秀一

3. 2. (1) に記載する者を一時会計監査人とした理由

監査役会が監査法人アリアを一時会計監査人として選任した理由は、同監査法人が、当社の事業規模、業務内容及び今後想定される過年度訂正対応を含む監査業務に対応し得る体制を有しており、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2025年3月28日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

東光有限責任監査法人は2025年3月28日に就任しており、2025年12月期に係る監査報告書は現時点で作成されておりません。

なお、同監査法人は2025年12月期中間会計期間に係る中間財務諸表に対するレビュー報告書を作成しておりますが、当該レビュー報告書において特記すべき事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、近年、事業規模の拡大及びM&A等に伴い、監査対応に要する工数及び監査報酬が増加傾向にある中、2024年及び2025年に会計監査人の異動を実施してまいりました。過去の異動においては、当社の企業規模に応じた監査報酬水準の維持、機動的な監査対応及び新たな視点での監査の確保等を主な観点としてまいりました。

一方、足元では、2024年12月期有価証券報告書等の訂正の可否を含む会計上の影響について検討を継続しており、仮に訂正が必要となった場合には、訂正監査を含む追加対応が必要となる可能性があります。このような状況のもと、東光有限責任監査法人より、当該追加対応を含めた監査体制の確保が困難であるとの申出を受け、当社は、同監査法人と協議を重ねてまいりました。

当社としては、監査法人が短期間に交代することは、株主及び投資家の皆様にご心配をおかけするものであると認識しております。他方で、現時点において当社が最も優先すべき事項は、必要な場合に過年度訂正及びこれに伴う監査対応を確実に実施し、適正開示を行う体制を整備することであると判断しております。

その結果、当社は、東光有限責任監査法人と合意のうえ監査契約を終了し、第35期（2025年12月期）の会計監査、及び第34期（2024年12月期）以前の過年度決算に訂正が生じた場合の訂正監査を含む監査業務を一貫して遂行し得る体制を有する監査法人アリアへ引き継ぐことが適切であると判断いたしました。

これにより、監査法人アリアは、第35期の会計監査を行うとともに、過年度決算の訂正が必要となった場合には、当該訂正後の財務諸表等に対しても独立した立場から監査意見を表明することとなります。

7. 上記6. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

監査役会は、当社の現状、想定される追加監査工数、監査体制及び監査報酬を総合的に検討した結果、本件異動は妥当であると判断しております。

8. 今後の見通し

当社は、新たな監査体制のもと、必要な会計処理の検討及び監査対応を進め、適正な開示に努めてまいります。

また、今後は監査体制の安定化にも努めてまいります。

今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上